

三木市記者発表資料 (令和8年1月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障がい福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障がい者支援係	0794-82-2000 (内線 2419)

タイトル		
障害者差別解消に係る合理的配慮セミナーの開催		
本件のポイント		
1 日 時	令和 8 年 2 月 22 日 (日) 午後 2 時～4 時	
2 場 所	三木市中央公民館 4 階 大ホール	
3 対象者	一般市民、事業者 他	
4 参加費	無料	
5 テーマ	『差別解消法、どうして改正されたの? ～義務化された合理的配慮ってなに?～』	
6 講 師	(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい先生	
7 定 員	100 名	
8 申込〆切	令和 8 年 2 月 19 日 (木)	
9 申込方法	<p>(1) 申込用紙に必要事項を記入の上、市障がい福祉課に FAX、メール又は直接持参</p> <p>(2) 申し込み用紙の二次元コードをスマートフォン等で読み取って申し込み</p>	
10 申し込み用紙設置場所		
10 地区公民館等、吉川支所、市役所障がい福祉課		
市ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/64741.html	
		
本案件は次の SDGs 目標に関連します。		
3 すべての人に 健康と福祉を	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを